

# 大竹市行財政システム改善実施計画

平成 16(2004)年度～平成 21(2009)年度

平成 20(2008)年 9 月末までの進捗状況

平成 20(2008)年 9 月末現在

大竹市行財政システム改善推進本部

## 進捗状況について

大竹市行財政システム改善実施計画（平成 16[2004]年度～平成 21[2009]年度）の取組項目について、平成 20[2008]年 9 月末現在の取組状況をまとめました。全取組項目の実施状況は、次のとおりです。全取組 76 項目のうち約 87%にあたる 66 項目を何らかのかたちで実施しています。一覧表には、既に実施済みであり、20 年度に新たに取組む計画を予定していない項目は省略しています。

区 分	区 分 説 明	項目数	割合(%)
実 施 済	計画内容に沿って見直しが完了し、当面は見直しの必要がないと判断される項目	3 1	40.8
実 施	計画内容に沿って、見直しを実施している項目	3 5	46.0
何らかの形で実施されている項目の合計		6 6	86.8
検 討 中	見直しについて、時期・内容等を具体的に検討している項目	7	9.2
そ の 他	調査・研究の段階で、見直しが具体的になっていない項目	3	4.0
実施までに至っていない項目の合計		1 0	13.2

## 表の見方について

取組項目	担当課	目的及び計画内容	実施状況	20 年度計画内容	20 年度取組状況
及び名称は実施計画（20 年 3 月改訂版）に基づいています。	20 年 4 月 1 日以降の組織での担当課名を表示しています。	実施計画（20 年 3 月改訂版）の内容を記載しています。	20 年 9 月末現在の取組状況の区分（上記参照）です。	20 年度の取組み予定を記載しています。	20 年 4 月～9 月末までに取り組んだ内容の概要を記載しています。

□ 各項目欄中、年号「平成」は、省略しています。（例：「平成 20 年」「20 年」）

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
1 市民参画によるまちづくりの推進						
3 市民ニ - ズ調査の実施	企画財政課	多様化する市民ニーズを的確に市政に反映させます。	市民ニーズを的確に把握するため、引き続きアンケートを実施します。	実施	第四次総合計画の成果を検証するため、引き続きアンケートを実施し、実施結果を公表します。	第四次総合計画の成果を検証し、今後の改善に役立てるため、8月～9月にアンケートを実施しました。実施結果は12月に公表する予定です。アンケート対象者 1,000人 有効回答数 270件
4 市民参画の機会の拡充と協働の推進	地域振興課 市民課	市民が自主的・自発的にまちづくりに参加し、市民の有する知識、経験を市政に反映させ、行政と共に公共を担うことで、市民満足度の高いまちづくりを推進します。	地区懇談会など市政に対する意見・提言を収集するしくみを拡大・充実し市政に反映させるとともに、市民（市民活動団体）が自主的・主体的に地域の課題を解決する活動を支援することで、市民が自立してまちづくりに参加できる環境を整備します。	実施	引き続き市民活動支援事業を実施し、地域の課題を解決するために市民（市民活動団体）が自主的・主体的に行う活動を助成することで、市民（市民活動団体）の活動を支援します。	市民活動支援事業を継続実施し、市民活動団体が地域課題解決のため自主的・主体的に提案・実施する事業を募集し、3事業に対して助成金を交付しています。市民の意見・提言を伺う機会として、地区懇談会を今年度8地区で開催することとし、1地区で開催しています。 【10月以降の懇談会開催予定】 10月1地区、11月2地区 12月1地区、2月2地区 3月1地区
5 各種審議会等の見直し	関係各課	社会経済情勢等の変化により、必要性が低下したものの目的を達成したものは見直し、市政への市民参画を進めます。	設置目的や活動内容を点検し、運営方法の改善や整理合理化に努めます。見直しにあたっては、女性や若者の登用、公募の拡大に引き続き努めます。 【目標】 審議会等への女性の参画比率30%	実施	審議内容が専門的になる審議会等もあることから、審議会本来の目的が達成されるよう委員の選任、会の運営等を慎重に検討します。	審議会等の設置目的が達成されるよう、一部の委員会について、委員の定数（増員）、会の運営等を見直しました。
9 市議会の情報提供の推進	議会事務局	開かれた市議会をめざすため、議会審議に関する情報提供をより一層充実させます。	本会議録をホームページに掲載します。	実施済	委員会議事録を、順次、情報公開コーナー等で公開する予定です。	19年度分の委員会議事録は公開しています。 18年度以前の委員会議事録は、順次公開していく予定です。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
<b>2 行政の透明性の向上</b>						
1 行政評価制度の導入	企画財政課	費用対効果等を客観的に評価する制度を導入し、PDCA(計画,実施,評価,改善)サイクルを確立し、計画的・効果的・効率的な行政運営を図ります。	総合計画実施計画に掲載されている事業の中から、目標や達成状況の指標を数値で表せる事業数を拡大します。 事務事業の遂行にあたり、実施計画、予算、決算及び事務事業評価の連動を図り、継続的な改善運動に取り組めます。	実施	市内部による事務事業評価の仕組みが確立するよう、各課職員の動機付けを検討します。	市が実施している事務及び事業の目的・目標を整理し、目的の妥当性や効率性等の観点から昨年度に引き続き、事務及び事業の総点検に取り組んでいます。
2 財務諸表の作成	企画財政課	発生主義による財務諸表を作成し、財政状況の透明性を高めます。	特別会計、地方公営企業、地方公社を加えた連結財務諸表により、前年度との比較検討ができるようにします。 また、同様の手法で財務諸表を作成している自治体との比較も検討します。	実施(拡大中)	国において新しい公会計制度の研究が行われているため、今後はその動向を見て財務諸表を作成していく予定です。	財務諸表を作成するにあたり、国において示されている2方式(基準モデル、総務省方式改定モデル)について、検討しています。
4 財政推計の作成	企画財政課	今後の財政状況を推計し、継続可能な行政運営に向けて行財政システム改善の参考とします。	実施計画を反映した財政推計を行うとともに、三位一体改革による税源移譲、地方交付税の動向などに注意を払い、より精度の高い推計を行います。	実施	20年8月を目標に19年度決算に基づく財政推計を行います。	19年度決算に基づく財政推計を作成中です。(10月に作成しました。)
5 監査機能の強化	監査事務局			実施(一部)		
事務事業監査	監査事務局	行財政運営の有効性・効率性を点検し、適正で効率的な行政運営を図ります。	定期監査・補助団体監査と連動させながら追跡監査を行います。 今後は定期監査の一つとして、事務事業監査をテーマを定めて実施し、行政事務全般にわたって、有効性・効率性等に着眼した監査を実施していきます。	実施	定期監査・補助団体監査と連動させながら追跡監査を行います。 また、定期監査の一つとして、事務事業監査をテーマを定めて実施し、行政事務全般にわたって、有効性・効率性等に着眼した監査を実施していきます。	定期監査・補助団体監査と連動させながら追跡監査を行いました。 また、定期監査の一つとして、指定管理者を事務事業監査のテーマに定めて実施し、行政事務全般にわたって、有効性・効率性等に着眼した監査を実施しました。
外部監査	監査事務局		費用対効果を考えながら、外部監査の効果等を検討します。	その他	当面は、外部登用した現監査委員による監査の充実を図ることとします。	外部登用した現監査委員により監査の充実を図っています。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
<b>3 財政の健全化</b>						
1 地方債の借換による 利子負担の軽減	企画財政課 上下水道局	既発行の地方債を低利な資金に借り換えることにより、利子負担を軽減します。	引き続き市場金利の推移に注目しながら、縁故資金の借換えについて協議を継続します。	実施	借換えが可能な資金については、効果額を検証しながら、積極的に借換えを行い、将来負担の軽減を図ります。	借換えが可能な資金については、効果額を検証しながら、借換えを検討しています。
2 ミニ市場公募債の発行	企画財政課	資金調達の多様化を図るとともに、市民の参画意識を高めます。	18年度から起債制度の変更が予定されており、低利での資金調達手段として、引き続き調査・検討を行います。	検討中	発行メリットの有無を再度検討し、検討及び研究を継続するか否か検討します。	経済状況も考慮し、発行メリットの有無を再度検討し、検討及び研究を継続するか否か検討しています。
3 都市計画税の導入	税務課 企画財政課	市勢の維持発展のため、自主財源として安定した収入を確保します。	本市の魅力を高めるのに必要となる都市計画事業に要する財源を確保するため、都市計画税を導入します。	検討中	21年度からの課税に向けて、納税予定者への周知に努めます。	5月7日に条例が可決され、5月13日に公布されました。 21年度から税率0.1%で導入します。 21年度からの課税に向けて、都市計画税に関する広報物を市広報7月号に折り込むなど、納税予定者への周知に努めています。
4 未利用財産の活用促進	関係各課	市の所有する未利用地や、用途を変更することが地域の活性化に大きく貢献すると考えられる土地については未利用地に限らず、有効利用し、財政の健全化をめざします。	岩国大竹道路の代替用地確保が緊急の課題となっており、代替用地としての活用も検討しています。 市広報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供し、活用を促進します。	実施	普通財産のうち、売却等が可能なものは、積極的な売却を行います。	普通財産のうち、売却等が可能なものは、積極的に売却を行っています。 【売却面積】 20年度（9月末現在）476.21㎡
5 市広報紙への民間広告の掲載	企画財政課	財政の健全化をめざします。	他自治体の事例を調査した結果、小規模な自治体では継続性に問題点があることが分かっています。 ホームページのバナー広告も対象に加え、引き続き調査・検討を行います。	実施	20年4月から広報紙への広告掲載を開始します。	20年4月から広報紙への広告掲載を本格実施しています。 月額15,000円から60,000円までの広告枠を設けて財源の確保を図っています。
6 市税等の収納率の向上	関係各課	自主財源を確保し、納税者等の不公平感をなくします。	今後も、積極的に滞納処分を行い、市税等の収納率の維持・向上を図ります。 【目標】 市税収納率(滞納繰越分含む) 16年度：93.7% 17年度：94.0% 18年度：94.5% 19年度：95.0% 20年度：95.2% 21年度：95.4% 14年度：91.3% 15年度：92.6%	実施	積極的な滞納処分を行い、収納率の維持・向上に努めます。	積極的な滞納処分を行い、収納率の維持・向上に努めています。 今年度から、自家用車等動産の差押えに取組んでいます。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
14 公民館等生涯学習グループの施設使用料の減免の見直し	生涯学習課	他の減免団体との公平を図ります。	公民館等において活動している生涯学習グループの施設使用料を、16年度から100%減免から50%減免に見直しました。 引き続き、適正な減免率について検討していきます。 【16年度実施による効果額】 3,400千円（年間）	検討中	改めて受益者負担の考え方を整理します。	受益者負担の考え方について、検討しています。
15 工業用水道事業の経営安定化	上下水道局	長期的な収支見通しに基づいた、第2期工業用水道事業の経営安定化を図ります。	第2期工業用水道事業の当面の資金不足を解消するため、国及び県と協議を行い、資本費平準化債及び未売水企業債利息債の借入れによる企業債償還の平準化を図ります。また、第2期工業用水道事業の経営安定化を図るため、引き続き、積極的に未売水の販売に取り組みます。	検討中	資本費平準化債及び未売水企業債利息債の借り入れを行うことと しています。	資本費平準化債及び未売水企業債利息債の借り入れを行うため、関係機関と協議し、20年5月に広島県に起債計画書を提出しました。 20年9月に広島県から起債の同意予定の通知が届きました。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
<b>4 事務事業の見直し</b>						
1 大願寺山宅地造成事業の見直し	土木課 地域振興課	計画時と比べて社会経済状況が大きく変化していますので、造成地の有効活用と将来の財政負担の軽減に向けて抜本的な見直しを行います。	市街地周辺に残された貴重な土地であることから、市の将来の発展のために、住宅用地と公共用地（小方小・中学校用地など）として、整備していきます。	実施	住宅用地の売却処分方法を決定するとともに、宅地開発に向けた実施設計を行います。	住宅用地の売却処分方法を決定するとともに、宅地開発に向けた実施設計を行っています。
3 庁舎等維持管理業務の見直し	総務課	職員自ら庁舎管理経費の削減に取り組みます。	庁舎敷地内の除草作業について、毎月1回市職員からボランティアを募り、除草・清掃を実施していきます。	実施済	庁舎敷地内の除草作業について、毎月1回市職員からボランティアを募り、除草・清掃を実施していきます。	庁舎敷地内の除草作業について、毎月1回市職員からボランティアを募り、除草・清掃を実施しています。
4 公用車の集中管理	総務課	効率的運用を図ることにより、所有台数の削減を図ります。	庁内LANを活用して全庁的に利用予約を管理することにより、運用の効率化を図り、老朽車両の整理を行います。	実施済	庁内LANを活用した集中管理による運用の効率化を継続します。老朽車については廃車し、リースへの切替等を検討していきます。	庁内LANを活用した集中管理による運用の効率化を継続しています。老朽車1台を廃車し、リースへ切替しました。
6 職員提案制度の活用	企画財政課	職員参画による開かれた行政により職員の志気高揚と職場の活性化を図るとともに、市民サービスの向上と効果的な行政運営を図ります。	16年度から1係1改善運動を提起し、自発的な業務改善に向けた取り組みを実施しました。引き続き、職員参画による業務の改善・効率化を進めます。	実施	庁内LANを利用した提案が可能となるよう制度の見直しを行います。	職員の提案に対して、組織的に検討を行い、政策診断や事務事業の改善に役立てていくため、庁内LANを利用した意見交換箱運用での意見等の取扱いルール（意見交換箱運用ルール）を定めました。
8 支所の見直し	関係各課	業務の効率化および人件費の削減を図ります。	16年4月から、大竹支所と大竹会館、玖波支所と玖波公民館の運営形態を見直すとともに、木野支所・栗谷支所については支所の開所時間を短縮しました。大竹支所については、17年10月から夜間や休日での住民票等の発行を行っています。19年9月から戸籍の電算化に伴い、住民サービスの向上を図りながら、支所業務の見直し、人員の削減を検討します。	実施	今後の支所サービスと支所業務のあり方について検討します。	今後の支所サービスと支所業務のあり方について、支所の取扱件数の推移も考慮しながら、慎重に検討しています。
11 坂上線代替バス運賃の見直し	市民課	受益者負担の観点から、料金の適正化を図ります。	運賃見直しに向け岩国市との協議を進めます。	その他	岩国市域でのバス運賃体系の統一の見直し作業終了後、引き続き協議をしていきます。	岩国市域でのバス運賃体系の統一の見直し作業終了後、引き続き協議をしていきます。
12 コイ・こいフェスティバル等イベントの見直し	関係各課	より市民が参画しやすいイベントとすることをめざします。	各イベントの実施効果を測定するとともに、イベントの実施方法を引き続き検討します。	実施	引き続きイベントの内容等を検討します。	イベントの魅力を高めるため、イベントの実施方法及び内容の見直しに取り組んでいます。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
13 入札方法の見直し	監理課	受注者間の競争を促進するとともに、工事の品質確保に努めます。	15年6月から受注希望型指名競争入札制度を試行し、16年度からは適用範囲を拡大し、受注者間の競争を促進しました。 今後も、一般競争入札の適用範囲の拡大を図るなど、競争を促進するための入札方法の導入を検討するとともに、総合評価方式を推進し、工事の品質確保にも努めます。	実施	受注者間の競争をいっそう促進するため、一般競争入札の適用範囲の拡大を図ります。 また、品質の確保の促進を図るため、総合評価方式による入札の拡大を検討していきます。	受注者間の競争を一層促進するため、一般競争入札については、適用範囲の拡大を図るよう検討しています。 また、次の2件の工事について総合評価による入札を実施することを決定しました。 【工事名】 市庁舎多目的トイレ改修工事 本町元町1号線道路改良工事
15 ごみの減量化	環境整備課	受益者負担の観点から、料金の適正化を図ります。	ごみの減量化に取り組むとともに、ごみ袋代のあり方についても検討します。 ペットボトルやトレイその他のプラスチックの資源化をめざします。 一般廃棄物処理基本計画を改訂し、及び循環型社会形成推進地域計画を策定し、ごみの減量化の目標等を位置づけ、減量化を推進します。	実施	平成19年度に位置付けた目標値の達成のため次の取組みを進めます。 市民意識の向上（講習会の開催、分別チラシの作成、環境学習の充実、公開見学会の開催など） 流通・販売事業者の協力推進（店頭回収の推進、マイバック運動の実施など） 協議体制の整備（公衆衛生推進協議会との連携など） 回収システムの整備（集団回収システムの再構築、助成制度の充実など） 経済的誘導システムの整備（ごみ手数料の有料化の検討など） 再生利用量の向上（資源ごみ・粗大ごみ再生施設の整備）等	目標値の達成のため、取組みを進めています。
16 ごみ収集業務の見直し	環境整備課	行政が直接行う業務を厳選します。	順次、民間委託の範囲を拡大します。	実施	収集業務内容を精査し、民間委託での収集品目を増やします。	収集業務内容を精査し、民間委託での収集品目を増やすことを検討しています。
18 保育所の配置及び運営の見直し	福祉課	子育て・子育てに優しいまちづくりの観点から、保育所サービスの効率化により、更なる保育・子育てサービスの拡充とともに、安心安全な施設環境の整備を図ります。	公立保育所の施設の状況および保育士等職員数並びに児童数の状況を勘案し、保育所の配置及び運営方法について、再検討します。	実施（一部）	20年4月にさかえ保育所を社会福祉法人に移管します。	20年4月にさかえ保育所を社会福祉法人に移管しました。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
20 下水道処理場維持管理業務および下水道施設の水質管理業務の見直し	上下水道局	民間の有する資格・経験・知識を活用することにより、効率的で高度な運転管理、水質管理を図ります。	完全民間委託、包括的民間委託の導入を引き続き検討します。 運転管理業務については、22年度に完全民間委託を図ります。	実施	運転管理に従事する職員を配置転換等により減員することで、民間への委託範囲の拡大をめざします。	民間への委託範囲を拡大し、運転管理職員を6名から2名にしました。
22 小・中学校の充実（統廃合）	総務学事課	教育環境の充実(複式学級の解消)、計画的な施設整備を行います。	16年6月までに廃合対象校(5校)の地元住民・保護者を対象に説明会を開催しました。 義務教育費国庫負担金削減に伴う教育環境の変化および児童・生徒数の急激な減少への対応が必要となっているため、統廃合対象校及び地域との協議を再開し、学校施設の改築等と統廃合を順次計画的に進めていきます。	実施(一部)	統廃合対象校の保護者・地域の方々を対象に説明会を開いていきます。	統廃合対象校の保護者を対象にした説明会を開催することとしています。 【開催予定】 10月1日 栗谷小学校 栗谷中学校 10月25日 阿多田小学校 11月28日 穂仁原小学校 12月1日 木野小学校
23 学校給食調理業務の見直し	総務学事課	学校教育における学校給食のあり方について検討し、安全で効率的な給食を実現します。	自校方式を見直し、学校施設の改築等に併せて公設によるセンター方式への移行を検討します。 食育の推進という観点から、中学校での学校給食の実施についても検討します。	検討中	検討委員会を立ち上げます。	学校給食検討委員会を6月に立ち上げ、学校給食のあり方について提言をいただく予定です。委員会からの提言を踏まえ、学校給食のあり方について方針決定することとしています。
26 事務事業の推進方法の見直し	関係各課	職員削減に伴う事務効率の低下を最小限に抑えます。	各課において事務事業の進め方を見直します。	実施	各課において可能なものから見直しを検討します。	事務の迅速化、効率化を図るため、事務事業の進め方を見直しについて検討しています。
30 公共サービスのあり方の見直し	関係各課	地方分権の進展を踏まえ、市が行う事務及び事業の全てについて、具体的な改善を行うための見直しを行います。	現在、市が行っている公共サービスについて、その目的、内容、性質による分類・整理を行い、事務及び事業の必要性や行政関与の必要性を点検します。	その他	国における公共サービス改革の基本方針に沿って、民間委託できる業務への対応を取りまとめます。	事務事業の総点検を実施しています。 総点検では、目的を達成するために現在の実施主体・実施手法の適切性についても検討することとしています。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
<b>5 組織および機構</b>						
1 機能的・効率的な組織への見直し	企画財政課	意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図ります。	権限移譲による事務量の増加にも効率的に対応できるよう、引き続き組織・機構の見直しを進めます。また、業務の効率性を図るため、特定業務を集中して行う横割の組織について、研究します。	実施	19年度の機構改革による組織運営上の問題点等を取りまとめます。	事務組織に係る組織運営上の問題点等について、調査しました。
3 消防広域化への対応	消防本部	災害や事故の多様化・大規模に対応する消防力を実現し、住民の生命財産を守るための体制を整備します。	広島県が策定する「消防広域化推進計画」に沿って、消防業務の広域化の実現をめざします。広域消防を運営するための計画内容を検討します。	その他	広島県消防広域化推進計画に基づき、広域ブロック内で協議のうえ、大竹市消防広域化運営計画を作成します。	広島県西部ブロックにある7消防本部で消防広域化への協議を開始しています。
<b>6 定員および給与</b>						
1 職員数の削減	総務課	事務事業を抜本的に見直すことにより職員の適正配置を行い、財政健全化を図ります。	22年4月1日の職員数を310人とする定員管理をめざします。	実施	退職者不補充等による職員の削減を図ります。	退職者不補充等による職員の削減に取り組んでいます。9月30日現在の職員数は323人となっています。 【参考】 平成19年4月1日の職員数333人 平成20年4月1日の職員数326人
2 人事評価制度の導入	総務課	職務に前向きに取り組む姿勢を積極的に評価することにより、職員のやる気を喚起するとともに、職員の資質の向上に務め、組織の活性化を図ります。	国・県の評価制度等の動向を見ながら、試験的な導入を進めます。客観的な評価・分析を通して、適材適所の人事配置に取り組めます。	検討中	年度内の一部試験的導入を目指し、制度の構築及び評価者研修を検討していきます。	年度内の一部試験的導入に向け、人事考課制度実施要領（試行用）を作成中です。
4 特別職および一般職の給料削減	総務課	厳しい財政状況を勘案し、財政健全化を図ります。	特別職の給料については、7～12%の削減を実施します。一般職の給料については、2～3%の削減を実施します。	実施	20年4月から22年6月まで一般職の職員の給料を2～3%削減します。（20年4月分の給料から削減しています。）	特別職の給料は、昨年に引き続き7～12%の削減を実施しています。一般職の給料については4月から等級別に2～3%の給料の削減を実施しています。

取組項目	担当課	目的	計画内容	実施状況	20年度計画内容	20年度取組状況
<b>7 人材の育成および確保</b>						
1 職員研修の充実	総務課	地方分権に伴う職員の能力開発の推進と視野の広い人材を育成します。	引き続き、県研修センター等の研修機関を利用し、研修の拡充を図ります。	実施	引き続き研修専門機関へ積極的に職員を派遣するなど、研修機会の充実を図ります。	県研修センター等で実施される研修へ積極的に職員を派遣しています。また、高度の研修を行う自治体大学校への職員の派遣を行いました。
2 職員の意識改革	総務課 企画財政課	多様化する市民ニーズに的確に対応し、新たな施策を展開します。	今後も市長・副市長と職員の協議を継続するとともに、多くの職員が政策形成に携われる環境を整備していきます。	実施	職員の意識改革や能力開発を図るため、引き続き職員研修を実施します。	県研修センター等で実施される様々な研修を通じて、職員の意識改革や政策形成等の能力開発に努めています。
<b>8 出資法人等の経営改善</b>						
1 阿多田島航路の経営改善	市民課			実施 (一部)		
経費の節減（職員数・手当等の見直し）	市民課	市が出資する第3セクターである(有)阿多田島汽船が運行する阿多田島航路は、島の住民にとって必要不可欠な生活航路であり、観光客にとっても唯一のアクセス手段です。当航路を維持するため国の定める補助基準額内運営できるよう、経営改善に取り組みます。	職員数や手当を類似団体と比較し、見直しを検討します。	検討中	一層の経費削減を検討します。	一層の経費削減を検討しています。
輸送量の拡大・確保	市民課		収入の増加・確保に関して、従来のイベントの更なる充実を図ると共に、様々な新規イベントを展開するなど関係機関とも連携を図りながら輸送量の拡大・確保に努めます。	実施	イベントの充実を図るなど関係機関とも連携を図りながら輸送量の拡大・確保に努めます。	11月に市民健康づくりハイキングを阿多田島で開催します。
運賃の改定	市民課		16年度に5%の運賃改定を行っていますが、受益者負担の原則を重んじ、当計画の最終年度21年度を目標に運賃改定を検討します。	検討中	21年度を目標に運賃改定を検討します。	21年度を目標に運賃改定を検討しています。
3 大竹市土地開発公社の保有する土地の有効利用	監理課	保有土地を短期貸付することにより経営健全化を図ります。	保有土地を駐車場等として、事業遂行時まで積極的に貸付けます。	実施	当面処分予定のない土地は、短期貸付等による暫定利用に供するなどして、収益の増加を図っています。	収益の増加を図るため、9月末現在、有償貸付を31件行っています。